

ふじのくにのデジタル化

～「ふじのくにDX推進計画(仮称)」の策定と新しい働き方の推進～

知事直轄組織 デジタル戦略局

(撮影地:富士宮市(田貫湖))
(写真提供:静岡県観光協会)

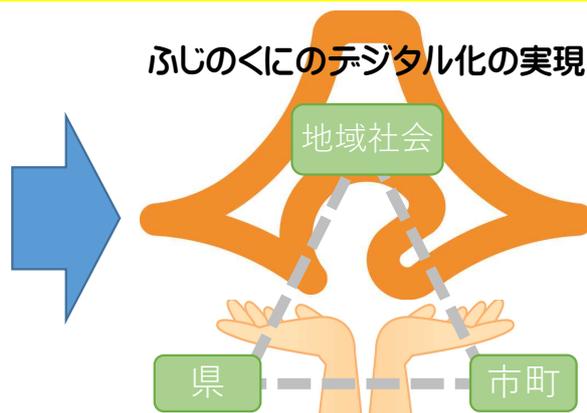
「ふじのくにDX推進計画(仮称)」骨子(案)のポイント

- 位置付け** 次期総合計画におけるデジタル化に関する分野別計画(予定)
官民データ活用推進基本法第9条 静岡県の「官民データ活用推進計画」
- 推進体制** 各局にデジタル推進官を設置 ⇒ オール県庁の推進体制「デジタル戦略推進本部」
各分野の専門家の知見を活かす「静岡県デジタル戦略顧問団」
- 基本理念** デジタル化で社会変革 「誰にも優しく、誰もが豊かに、安全・安心、そして便利に」

基本方針

- **地域社会におけるデジタル化の牽引**
 - ・ICT等の活用による地域課題の解決、テレワーク等の推進
 - ・デジタル化推進のための人材の育成とデバйдの解消 など
- **市町DXの推進への支援**
 - ・自治体基幹システムの標準化等に対する支援 など
- **県庁DXの推進と新たな価値の創造**
 - ・全体最適を意識した県庁内のDX推進、セキュリティ強化
 - ・統計情報やビッグデータ等の積極的活用の推進 など

ふじのくにのデジタル化の実現



「ふじのくにDX推進計画(仮称)」骨子(案)

策定背景

- ▶ 自然災害の頻発、新型コロナウイルスの発生・拡大等を受けた「新しい日常」の模索
 - ▶ デジタル技術の急速な進展によるSociety5.0実現への期待
 - ▶ IT基本法やデジタル社会形成基本法など、デジタル化を推進する法制面の整備
 - ▶ 推進体制(デジタル庁)の整備や自治体DX推進計画・データ戦略などの方針等策定
- 社会全体のデジタル化を強力に推進

位置付け

- ・次期総合計画におけるデジタル化に関する分野別計画(予定)
- ・官民データ活用推進基本法第9条に基づく本県の「官民データ活用推進計画」

推進体制

- ・デジタル戦略局を中心としたオール県庁の推進体制「デジタル戦略推進本部」
- ・各分野の専門家の知見を活かす「静岡県デジタル戦略顧問団」

目指す姿

基本理念「誰にも優しく、誰もが豊かに、安全・安心、そして便利に」

・いつでも、どこでも、誰もが手軽にデジタル化の恩恵を受けられる社会

<暮らす・楽しむ>

ICTが支える健やかで心豊かな暮らし

<学ぶ・究める>

ICTを利用して多様に自己実現

<働く・磨く>

ICTを取り入れた持続的かつ活力ある経済

<つながる・支えあう>

便利なデジタル行政とICTで支えあう地域

推進の視点

・政策の推進に当たり、6つの視点に留意

<人に優しいデジタル化> 県民幸福度の最大化	<オープン・協働> 情報公開、官民協働 等	<安全性の確保> セキュリティ強化、個人情報保護 等
<多様性の尊重> 価値観、ライフスタイル 等	<浸透・定着> 啓発、簡単・便利 等	<新たな価値の創造> データ活用、イノベーション促進 等

政策の柱

・目指す姿の実現を図る5つの柱に基づきデジタル化を推進
・政策を随時見直し、デジタル技術や社会情勢の急激な変化に適應

① ICTの導入・利活用

DXの前提となるICTを積極的に導入し、様々な地域課題の解決などに活用



② データの活用

ICTの利活用により得られるデジタルデータを企画立案やサービスの高度化に活用



③ 新しい生活様式への対応

「いつでも」「どこからでも」情報にアクセスして活動できる環境を実現



④ 社会のスマート化

デジタル技術を活用して業務の効率化を進め、新たな価値を創造



⑤ デジタル化推進のためのリテラシー向上とデバインド解消

デジタル化による利便性を誰もが享受し、活用するための土台を構築



モバイルパソコン 配付スケジュール

(R3) 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	(R4) 1月~	
本庁				東部・熱海・下田		浜松・中遠等		藤枝等		静岡・富士

【本庁の配付日程】

日程	部局名
5月17日~	知事直轄組織、経営管理部、ｽｰﾂ・文化観光部
5月31日~	交通基盤部(電子県庁課配備端末)
6月7日~	くらし・環境部
6月14日~	経済産業部、危機管理部、出納局、議会事務局、人事・監査・労働委事務局、収用委事務局
6月28日~	健康福祉部

【出先機関の配付日程】

- ・日程は現在調整中です。(決定次第、お知らせします。)
- ・単独事務所は、最寄りの総合庁舎で配付する予定です。

<PC利用に関する研修>

- ・PCエイド(各所属から1人選任)を対象に、5~6月に実施
- ・全職員向けに研修動画を配信

※ ディスプレイ等の周辺機器は、各所属のモバイルパソコン配付開始時期に別途一括して配付する予定です。

モバイルパソコンを活用した“新しい働き方”



スマートオフィスの実現

<ペーパーレス・ペーパーストックレスの取組>

●ディスプレイの設置(執務室、会議室)

＜打合せや会議でのペーパーレス＞

- ・各自がモバイルパソコンを持参
- ・資料は外付ディスプレイを利用して全員で共有
- ・資料を修正する場合は
その場で修正し、その場で確認



●ペーパーレス ラボの設置

- ・紙文書をスキャニング
- ・データ分類、フォルダ整理



(設置場所) 東館15階 スマートワークセンター内
(問合せ) 054-221-2912(行政経営課)

- 電子決裁の推進
- 机上等の整理整頓



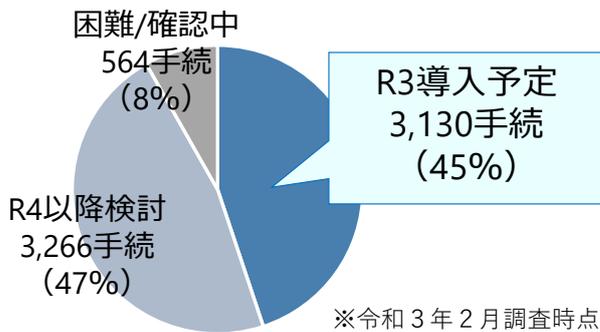
電子申請の推進（行政手続のオンライン化）



<ねらい>

- ・どこでも申請・受理が可能
- ・迅速な事務処理
- ・ペーパーレス・ペーパーストックレスな取組の促進

現状：電子申請未導入 6,960手続



（目標達成に向けた具体的な取組内容）

- ・電子申請システムの普及 **研修会の実施**
- ・ **個別支援**（デジタル戦略課と各課にて電子申請化が困難な原因分析や課題解決に向けた検討）
- ・定期的な **進捗管理**

目標：新規導入3,130手続(45%)

ふじのくのにのデジタル化の実現に向けて

デジタル化で
社会変革

